

令和4年度分の市・県民税

市・県民税の申告や所得税の確定申告等に基づいて、令和4年度の市・県民税が課税となる方は、6月からご納付をお願いします。

前年の所得等の記載がある令和4年度(令和3年分)の市・県民税課税(非課税)証明書の交付の開始は、下表のとおりです。

対象	交付開始日
給与から特別徴収(差し引き)の方	5月13日(金)
普通徴収の方	6月7日(火)
公的年金から特別徴収の方	6月10日(金)
コンビニエンスストアで取得する方	

交付の開始までは、令和3年度(令和2年分)が最新年度です。証明書の交付を請求する場合は、何年度の証明書が必要なのか、提出先をご確認ください。

☎市民税課(本庁舎2階) ☎963-9144

休日・夜間納税相談

■日時：▷休日納税相談…4月3日(日)・5月1日(日)、9:00～15:00 ▷夜間納税相談…4月21日(木)、17:15～20:00

■場所：収納課

■内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納税相談(来庁または電話)

*来庁して夜間納税相談をする場合は事前に電話予約が必要です

*夜間納税相談では窓口納付を受け付けていません

☎収納課(本庁舎2階) ☎963-9142

国民年金保険料の変更

令和4年4月分から、国民年金保険料が月額1万6,610円から1万6,590円に変更されます。

☎越谷年金事務所 ☎960-1190、☎国保年金課 ☎963-9155

学生納付特例申請の手続きの受け付け

令和3年度に承認を受けて在学予定期間が終

了していない方に、日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。内容を確認のうえ、必要事項を記入して日本年金機構にご返送ください。申請書が届かない方、初めて申請する方は、国保年金課年金担当で随時受け付けます。

■申請に必要なもの：マイナンバーが確認できるもの、年金手帳または基礎年金番号通知書、本人確認書類、学生証(両面コピー可)

☎国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9155

国民健康保険の加入、脱退の際は届け出が必要です

退職や就職などに伴い、国民健康保険に加入するとき、または脱退するときは2週間以内に届け出が必要です。届け出が遅れると、会社の保険料と国民健康保険税の支払いが重複したり、1回当たりの支払い税額が多くなったりすることがあります。早めの手続きをお願いします。

■必要書類：▷加入時…会社の保険の資格喪失日が分かるもの(資格喪失証明書、退職証明書など)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの、届け出する方の本人確認ができるもの(免許証、マイナンバーカード、パスポートなど) ▷脱退時…新たに加入した保険証、国民健康保険証(回収のため)、届け出する方のマイナンバーが分かるもの

*脱退は郵送でもお手続きができます。詳しくは下記へお問い合わせください

☎国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9146

都市計画の変更に関する公聴会を開催しました

○県主催公聴会

■対象とした都市計画：都市計画道路3・3・3号浦和野田線

■公聴会の結果：右記の二次元コードから県ホームページをご覧ください



○市主催公聴会

■対象とした都市計画：都市計画道路3・4・15号大間野南荻島線

■公聴会の結果：右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



☎県都市計画課 ☎048-830-5343、市都市計画課

☎963-9221

3月議会が開かれました

3月定例会が2月21日～3月17日に開かれ、市長提出31議案および委員会提出1議案の全議案、議員提出3議案のうち2議案が原案どおり可決されました。

公平委員会委員に大里定則氏

越谷市公平委員会委員大里定則氏の任期満了に伴う後任委員に、再び大里氏を選任することが同意されました。

☎議会について…議事課 ☎963-9261、市長提出議案について…法務課 ☎963-9130

新型コロナウイルス感染症の療養を終了した方へ

○療養証明書の発行について

3月以降に陽性診断を受け、宿泊・自宅療養が終了した方に対し、申請により「宿泊・自宅療養証明書」を発行します。

■申請方法：右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または申請書類を郵送で感染症保健対策課へ



■療養を証明する期間：医師による陽性の診断日～療養期間の終了日

*詳しくは、右記の二次元コードから市ホームページをご覧ください



○パルスオキシメーターの返却について

自宅療養中に保健所がパルスオキシメーターを貸し出した方は、返却方法の説明書きを同封していますので、速やかにご返却ください。

☎感染症保健対策課(☎343-0023東越谷10-31) ☎973-7531

ウクライナ人道危機 救援金を受け付けています



市(日本赤十字社越谷市地区)に寄せられた救援金は、日本赤十字社を通じ、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、ウクライナ赤十字社が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するために、全額を送金します。

■受付期間：5月31日(火)まで

■受付場所：市役所本庁舎総合受付、福祉総務課、北部・南部出張所、各地区センター

*領収書が必要な方は、各施設の職員までお申し出ください

☎福祉総務課(第三庁舎2階) ☎963-9320

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
国民健康保険税の納税通知書と納付書	4月15日(金)	▷令和3年度の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに国民健康保険に加入した方 ▷お支払い方法を特別徴収(年金からの差し引き)から口座振替に変更した方	国保年金課 ☎963-9146

〈広告〉

雨漏検査!!

原因をピンポイント解明!壁、天井のしみをみつけたらまず、ご一報下さい

見積無料

03-5876-5801

株式会社サーベイ
 東京都葛飾区立石 7-31-7

不動産に関する無料相談!!

【日時】 令和4年4月20日(水)、10:00～15:00
 【場所】 越谷市越ヶ谷2-8-23 2階(越谷市役所前)

※新型コロナウイルス感染防止の為、完全予約制とさせていただきます。
 ★弁護士・宅地建物取引士による

不動産無料相談所

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会越谷支部
 問合せ TEL 048-964-7611 お気軽にご相談ください。

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です
市外局番は(048)です

かぜのような症状がある場合は来所をお控えください
来所時はマスクの着用および手洗い・消毒をお願いします